

平成24年 2月24日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田中 正
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問合せ先 経営支援部シニアマネジャー
田淵 広宣
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は本日、有価証券報告書を提出し、平成23年11月期において債務超過の状態となったことから、本日の株式会社東京証券取引所発表のとおり、有価証券上場規程第603条第1項第3号（債務超過）に該当するため、猶予期間入りいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自平成22年12月1日至平成23年11月30日）

2. 債務超過に至った経緯

当社グループは、「食の明るい未来実現に貢献する」という企業理念に基づき、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」という分野にとどまらず、M&Aを核とした事業分野の拡大を推進してきましたが、多角化による本社費用の増加、主に総菜宅配事業における顧客数減少及び大幅な構造改革に伴うコスト増加による新規事業の不採算が重なり、平成22年11月期において大幅な損失計上を余儀なくされました。当社グループは、この結果を受け新たに関門海グループ中期経営計画を策定し、その計画に基づく施策の実行を図りましたが、更なる消費低迷の影響や財務状況の悪化を受け、関門海グループ中期経営計画を廃止して経営体制の見直しを検討する一方で、不採算事業、不採算店舗の精査及び廃止を実施し、「事業構造改善費用」、「店舗閉鎖損失」、「減損損失」等で多額の特別損失を計上するに至りました。

これらにより、平成23年11月期連結会計年度の売上高7,231百万円、営業利益56百万円、経常損失48百万円となり、更に特別損失680百万円を計上したことにより、当期純損失775百万円を計上した結果、平成23年11月期末におきまして自己資本が812百万円の債務超過となっております。

3. 猶予期間

平成23年12月1日～平成25年3月31日

※当社は決算期の変更を行っており、平成24年11月につきましては決算期末には該当いたしません。

4. 今後の見通し

当社グループでは、平成24年2月に新たに中期経営計画「Project Intensity」を策定し、「玄品ふぐ」事業への本業回帰・現場重視を徹底するとともに、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指してまいります。更に平成24年2月6日付「第三者割当による新株式（A種優先株式）の発行、及び定款の一部変更に関するお知らせ」で発表しましたとおり、本日（平成24年2月24日）開催の当社定時株主総会の特別決議により、A種優先株式の発行に必要な定款変更議案及び当該A種優先株式の第三者割当による発行（払込総額7億円）に関する議案が承認可決されております。これらにより、平成24年3月期末において債務超過は解消される予定であり、平成25年3月期末においても、継続して債務超過を回避できるよう努めてまいります。

以 上